

高知市市有施設の一斉LED化に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

本市は、市有施設の照明器具について、その電力使用に伴うCO₂排出量を削減するためにLED改修を進めたいと考えています。

初期費用を抑えるために、「複数年リース方式によるLED機器導入」にて改修を進める事業（以下「本事業」といいます。）の実施を考えています。

本市場調査では、今後、本事業を行う民間事業者の公募に向けて、本市のニーズと民間事業者のニーズを可能な範囲で両立させる条件を整理するために、また効率的かつ効果的な事業実現のために、直接対話による意見交換（サウンディング型市場調査（※1））を実施するものです。

（※1）サウンディング型市場調査とは、案件の内容・公募条件等を決定する前段階で、民間事業者との直接対話・意向調査を行い、当該案件のポテンシャルを最大限に高めるための諸条件の整理を行うものです。

2 本市の考え方

（1）背景

本市では、令和4年3月に「第5次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）」を策定しました。その取組の1つとして、市有施設のLED改修による電気使用量削減により、2013年度に本市が事業者として排出した温室効果ガスの総量96,467t-CO₂の約3.6%に当たる3,470t-CO₂の削減を目指しています。

LED改修については、改修の費用対効果の想定が比較的容易であり、電気使用量削減の効果が確実に得られること、また、蛍光灯生産終了の予定等の社会情勢を踏まえ、早急に進めたいと考えています。

本市においては多数の施設を所有しているため、設置している照明器具の数量は膨大であり、その仕様も様々です。市有施設の全てについて、既設の照明器具をひとつずつ調査・確認し、施設ごとに整備費用を予算化し、LED改修を進めようとする場合、全ての市有施設のLED改修の完了には、膨大な時間及び費用を要すると考えられます。

そのため、全ての市有施設のLED改修をできるだけ早期に実現させ得る事業手法及び財政負担を極力抑える事業手法を求めています。

（2）構想

- ① 本事業については、公募型プロポーザル方式により、契約相手方の選定を行いたいと考えています。
- ② 現時点で予定している対象施設（後述（3）参照）について、早期のLED改修による電気使用量削減により、「電力コストの削減効果」及び「CO₂

排出量の削減効果」をより大きくしたいと考えています。

- ③ CO2 排出量の削減効果をより高くするためのLED改修の手法を採用したいと考えています。
- ④ 本事業を進めるに当たり、対象施設に設置している照明器具について、その数量や仕様を全て把握するには、膨大な時間と手間を要します。
省エネ効果をより大きくするべく、早期に事業着手したいため、本市が行う事前調査はできるだけ省略し、提供する情報については、事業化が可能な最小限のものとする予定です。
- ⑤ 公告（公募の開始）の際に提供する情報は、現時点で次のとおりです。
参考資料1… 電気使用量集計表
参考資料2… 提供可能な工事図面の一覧
- ⑥ 公告から参加意向申出書の提出期限までに、事業者が必要とする現地調査を行うことのできる期間を一定設けようと考えています。
- ⑦ 本市では対象施設の全てのLED照明について、その一括保守管理を本事業に含めて委託したいと考えています。
なお、対象施設のうち、本事業実施以前に、既に一部分をLED改修済みの施設もあるため、その場合は既設LEDも含めた保守管理をお願いしたいと考えています。

(3) 対象施設

別紙1のとおり。

3 対話内容

主に以下のテーマについて、可能な範囲でご意見及びご提案をお聞かせください。事業者自らが事業に関わることを前提に対話を行います。

以下のテーマ以外についても、本事業の課題等、今後の公募に関連する事項や、公募条件において本市に配慮を望むこと等があれば、ご意見をお聞かせください(一部の項目でも構いません)。

対話当日は、事前にご提出いただいた対話資料に沿ってご説明をお願いします。

テーマ1 最適な事業手法について

本事業の手法（複数年リース方式）以外で、「2（2）構想」に適したより効果的又は効率的な事業手法がないか伺います。

テーマ2 公告（公募の開始）時に必要な最小限度の情報について

公告（公募の開始）時に本市が提供する「情報の内容」について、事業化するには不十分であると考えられる場合は、他にどのような情報が必要であるか伺います。

テーマ3 本事業の対象施設について

本事業の実現に当たり、「2（3）対象施設」のうち、「2（2）構想」に適しない施設がないか伺います。

なお、LED改修の際、「角度調整」又は「照度計算」が必要な照明がある施設については、今後、対象施設から除外する予定です。

テーマ4 整備可能な事業規模及びその改修期間について

現実的に実現可能であると想定される「事業規模」及び「改修期間」について、ご意見を伺います。

テーマ5 事業完了までのスケジュールについて

対象施設について、本事業を実施するに当たり、早期の事業完了が期待できる改修スケジュールについて、ご意見を伺います。

テーマ6 LED改修以外のCO2削減が期待できる取組について

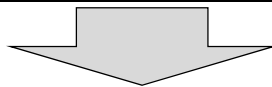
本市の追加費用負担を伴わずに実施可能な「本事業と併せて実施することでCO2削減が期待できる取組」がないか伺います。

その他

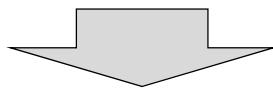
本事業のポテンシャルを最大に高め得る公募要件がないか等、上記のテーマ以外のことについて、ご意見を伺います。

4 対話の流れ

参加受付	令和4年8月1日（月）～8月19日（金）
対話への参加を希望される事業者の方は、「エントリーシート」及び「対話資料」に必要事項を記入し、Eメールにて次の参加受付期間内に申込み先へご提出ください。なお、件名はそれぞれ「 <u>【参加申込】高知市市有施設一斉LED化に関するサウンディング（事業者名）</u> 」，「 <u>【対話資料提出】高知市市有施設一斉LED化に関するサウンディング（事業者名）</u> 」としてください。	
参加受付期間	令和4年8月1日（月）から令和4年8月19日（金）まで
申込み・問合せ先	高知市環境部 新エネルギー・環境政策課（担当：岡野） 高知市本町五丁目1番45号 電話：088-823-9209 FAX：088-823-9553 Eメール： kc-180500@city.kochi.lg.jp



対話の実施	令和4年8月25日（木）～8月30日（火）※土・日曜日は除く。
アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に行います。 対話の実施日時及び場所については、エントリーシート受付後、別途調整させていただきます。	
日時	<u>令和4年8月25日（木）～令和4年8月30日（火） ※土・日曜日は除く。</u> <u>各事業者30～60分程度（申込み後、個別に調整します。）</u>
場所	高知市役所本庁舎（高知市本町五丁目1番45号）
対象者	本事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ ※ 対話に出席する人数は、5名以内としてください。 ※ 参加除外要件については、「5（6）参加除外要件」をご参照ください。



結果の公表	令和4年9月中旬予定
対話の概要を公表します。その内容については、参加事業者の方に確認をした上で本市ホームページにて公表します。	

5 留意事項（※必ずご確認ください。）

(1) 対話への参加の取扱い

- ① 対話への参加実績は、本事業における事業者選定の評価対象とはなりません。
- ② 対話内容は、今後事業実施条件を検討する際の参考とさせていただきます。また、双方の発言等は対話時点での想定とし、発注方法及び仕様等を約束するものではありません。

(2) 費用負担

対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加協力をお願い

後日、再度対話（文書照会含む。）をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

- ① 対話の実施結果については、概要を市ホームページ等で公表します。
- ② 公表に当たっては、事業者のノウハウ等を保護するため、事前に参加事業者の内容を確認したうえで公表します。なお参加事業者の名称は公表しません。

(5) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加事業者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

また、対話の結果公表や今後の事業者選定に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

(6) 参加除外要件

参加受付期間のいずれかの日において、次の要件に該当している場合は、

対話に参加することができません。

- ① 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当する者
- ② 破産法(平成 16 年法律第 75 号)第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は申立てをした者にあつては、再生計画認可の決定又は更生計画認可の決定がされている者
- ③ 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則(平成 23 年規則第 28 号)第 4 条各号のいずれかに該当する者

(7) その他

希望により、Web 会議システムによる対話(Zoom を予定)も可能です。